

山梨県総合計画審議会第6回環境部会 会議録

1 日 時 平成22年8月23日(月) 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

有泉 志づ子 大額 初男 小笠原 敬子 小沢 典夫 加藤 恵美子
河住 ゆり子 坂本 昭 中井 道夫 長澤 芳文 中村 昌訓
新津 久子 保坂 由子 堀内 茂

・ 県 側

知事政策局長 企画県民部長 森林環境部長 林務長
都市計画課長 企業局長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 平成21年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況の概要について
- (2) 答申素案について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)～(2)について

議題(1)に関し、資料1により、議題(2)に関し、資料2により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

山梨県ではリニア中央新幹線の推進に力を入れているが、山梨県と長野県で共同で取り組んでいるJR中央線における松本と新宿間の時間短縮も重要な課題だと思う。確かにリニア中央新幹線は素晴らしいものだが、長野県も山梨県もあまりその恩恵には預からないのではないのかと思う。名古屋まで開通した後は、名古屋と東京間の往復で終わってしまうのではないのかという懸念も持っている。そうすると、

新宿と甲府間の1時間構想とか、新宿と松本間の2時間構想の実現が大切ではないかと思う。東京への通勤圏となり、移住も期待できるため、力を入れて取り組んでいただきたいと思う。

(企画県民部長)

中央東線沿線の利便性の向上については、長野県沿線の市町村とも連携をして、毎年1回JR東日本に要望している。利便性の向上とスピードアップの両方の観点から要望を行っているが、スピードアップのためには、線路自体のこう配やトンネルの改良、東京都内に入ってから路線の複々線化などが必要となり、莫大な資金を要する。そのため、簡単に実現しないかもしれないが、粘り強く長野県と要望を行っていききたい。

(委員)

山梨県は、47都道府県の中で耕作放棄地が下から2番目というデータがあり、耕作放棄地が非常に増えている。食の安心・安全が問われる中、野菜、米などの農業に対する取り組みについて、資料2「答申素案」に書き込んでいただきたい。

また、本県の清里付近で増えてきている農業法人の経営耕地面積の大規模化など、新しい農業経営の仕組みへの支援について考えられないか。

(委員)

耕作放棄地について、山梨県はそもそも山岳地帯で、農家の方々が苦労して開墾を行い、かなりの急傾斜地まで畑にした。そういう急傾斜地の畑を耕す人がだんだんいなくなり、耕作放棄地となってしまったのが実情であり、大変もったいない話だと思う。

(委員)

山梨県の農家は割と高齢者が多く、後継者もいないということで、耕作放棄地が増えている。こうした中、企業の農業参入が増えているが、良い事だと思う。県としても、耕作放棄地解消への支援策を考えていただきたい。

(政策参事)

農業に関し取り組んでいかなければならない事については、資料2「答申素案」の2ページに記載している。また、農業参入については、農地法の改正による制度の緩和が行われ、県としても、法人が農業に参入しやすくなるよう、支援を行っている。更に耕作放棄地に対する対策として、牛を放ち、牛に草を食べてもらう事業を実験的に行っている。

(委員)

資料2「答申素案」について、記載内容が分かりにくいので、山梨県の身近なところから、国の情勢、世界の情勢のような形で整理した記載としていただきたい。

(政策参事)

資料2「答申素案」について、世界の状況や国の状況を踏まえたうえで、今、県がどういうことをしているのか、また、今後どういう課題があるのか、そして、何をしていかなければならないのかという書き方になっており、そのような視点でご覧いただくと読みやすくなると思う。

(委員)

いろいろな所で果物の販売を行うが、全国どこに行っても、山梨県は宣伝が下手だと言われる。せっかくのおいしい果物なので、山梨ブランドの確立を推進していただきたい。

(委員)

最近、東京の電車の中でも山梨県をPRする広告を目にするが、山梨県を効果的に宣伝することは、とても大事な事だと思う。

(委員)

資料2「答申素案」について、9ページから記載されている社会経済情勢の変化と新たな課題の記載内容が部会で行った議論と異なっていることに違和感を感じる。また、22ページの下から2行目に記載している「提言」はどの部分を指しているのか。

(政策参事)

「提言」については、委員の皆様からいただいたご提言を指している。また、社会経済情勢の変化と新たな課題については、4年間の変化を事務局としてまとめさせていただいた。

(委員)

地球温暖化の進行について、ゼロエミッションを目指すと記載されているが、その対策として行うことを資料2「答申素案」に記載すべきだと思う。第1に、化石燃料を使わない省エネルギーの推進。第2に、エネルギーとして、化石燃料に依存しない脱炭素化。第3に、森林吸収源対策。この3点について、バランス良く行っていくことを記載すべきである。

また、グリーンニューディールというのは、温暖化問題と少し離れていると思う。世界的な脱化石燃料という流れの中で、地域にある資源を有効活用し、持続可能な社会の実現を図っていくため、地域の資源、太陽光、バイオマスの利用を考えていくことも記載すべきだと思う。

(委員)

資料2「答申素案」について、11ページの中程に「国の削減目標である25%と同程度の高いものとなっている」とあるが、具体的にどのようなことに取り組むことによって25%になるという記載にした方が良いと思う。

(森林環境部長)

答申素案の中で、キーポイントとなる数値については、地球温暖化対策実行計画の中で数値を定めているので、記載を検討したい。

また、環境が重視される中、環境を一つの軸とした産業政策について、県レベルで計画に記載していくということは難しい面もあるが、できるだけ工夫していきたい。

(委員)

本県の地球温暖化対策委員会では、24.4%の削減を目指し、一定以上の化石燃料を使う企業から削減計画を提出させる取り組みを行っている。

(委員)

地球温暖化に関する二酸化炭素排出量については、自家用車を含めると40%近くが家庭からの排出となっており、この排出量が増えている。この対策を施すことで、25%のうちの10%ぐらい削減できるのではないかと考えられる。削減については、国民、県民全員がその義務を課せられており、そのために、私たちは、ほとんど効果のないような対策を一つ一つやらざるを得ない。具体的には、レジ袋の削減やごみの縮減、エコドライブを進めていかなければならない。二酸化炭素の排出抑制は国民それぞれの意識にかかっている。

次にグリーンイノベーションに関し、山梨県の環境技術、知識、経験は、とても高いレベルにあると思う。現在中国において小水力発電の設置を行っているが、山梨県の技術者は中国に比べるとはるかに高いレベルの環境技術を持っている。この点からも、自信を持って、自分たちの温暖化対策や、環境対策を世界に打ち出していっても良いのではないかと思う。

(委員)

先ほどの委員の技術者のお話に関連し、技術者の海外移籍に伴う国内の空洞化が問題となっている。そこで、県内に技術者が活躍できるような施設、工場の整備を行っていただきたい。

次に農業に関して、果樹生産にも地球温暖化の影響が出ている。このまま温暖化が進むと山梨県ではさくらんぼを栽培できないという声もあり、温暖化に対応した農業を行うことが必要となってくる。

最後に、環境問題の解決には、環境教育に力を入れていくことが大切である。

(委員))

資料1「平成21年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況の概要」における富士山世界文化遺産登録の推進について、登録に反対する方がいる中で、今後どのように進めていくのか。

(企画県民部長)

富士山の世界文化遺産登録に向け、一番力を入れているのが富士五湖を国の文化財にして世界文化遺産の構成資産にしていくこと。このための説明会も町がやった

のを含めると20回くらいは行っている。だいぶ理解が深まっているが、世界遺産となると自分たちの生業に影響がでるのではないかと心配される方も大勢いるため、引き続き説明会を行い、理解を得ているという状況。

(委員)

資料1「平成21年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況の概要」について、進捗率50%に達していない数値目標があるが、進捗率を上げるため、今後具体的にどのような取り組みを行っていくのか。

(森林環境部長)

まず、森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量については、今後進展していくと考えている。森林吸収源対策には間伐を行うことが必要なのだが、効率的に間伐が出来る環境整備を進めている状況である。

次に、県民1人1日当たりごみ排出量については、ごみ全体に占める家庭ごみの割合が高いことから、県民への啓発活動を行う中で、ごみの減量化を図っていく。

最後に産業廃棄物排出量については、排出量の減少が進んでいないため、こちらも啓発活動を行う中で、ごみの減量化を図っていく。そういった中で、建設廃材のリサイクル率は98.2%となっており、非常に高い数字となっている。今後も継続してリサイクルを推進していく。

(林務長)

森林吸収源対策については、民有林の間伐がなかなか進まないことが課題であり、間伐を促進するための作業道の整備や森林所有者の負担なく間伐が実施できるよう県が支援を行うなど、様々な施策を行い、民有林の間伐を促していく。

(委員)

皆様にまずお礼を申し上げたい。皆様がこうして真剣に議論しているご提案により、チャレンジ山梨行動計画が作られている。このチャレンジ山梨行動計画は、いわば県の方針となり、行動計画に沿った事業を行っている。われわれ市町村も、県の行動計画に沿い、各地域への行政活動を行っているが、その際のバイブルとなっている。また、この中に記載してある事項は、現実の生活での戸惑いやこうあってほしいという生の声で作られているため、非常に有効であり、私たち市町村長もこの行動計画を重視している。

そのような中、例えば、ごみの減量化について、富士吉田の場合でも、ごみ袋の有料化に取り組み、1年間で18%のごみの減量化につなげるなど、皆様のご提言を活かす事業を行っている。

最後に、世界遺産の問題について、山梨県、静岡県、両県協力して登録へ向けた活動を行ってきたが、1年間延期となってしまった。世界遺産へはユネスコに登録しなければならないが、登録されると世界中の観光地としてクローズアップされ、観光客が増加する。そういったことで、登録を希望する国が増え、ユネスコの世界遺産登録へのハードルが高くなっているのが現状である。

このような中、最初は自然遺産登録を目指し活動したが、トイレトペーパー等

が溶けずに残った白い川問題も一因となり、自然遺産登録を果たすことが出来なかった。その反省を活かし、今ではバイオトイレが整備され、山ガールという若い女性の登山者が大幅に増え、全体の登山者数を押し上げる一つの要因となっている。このように多くの登山者から愛される富士山を文化遺産として世界遺産に登録しようということで活動しているが、ユネスコの基準がつかみにくい部分もあり、基準に見合う対応が不十分だった側面もあるため、来年度は申請書を提出出来るよう、県とともに努力していきたい。

(委員)

農業に関して、耕作放棄地や企業の農業参入など問題があるが、一つの問題として収入の問題がある。農業を営んでいる人の中でも、息子に農業を継がせたいと考えている方は少ないと思う。中には、一流企業を辞めて農業で成功している方もいる。何が違うのか考えてみたところ、成功している方は販路拡大に成功している。素晴らしい技術はあるが、農協から出荷すると、安くてとても割に合わないという方もいる。この両極端な例から、農業で成功するためには、法人化して行う方が良く考える方が増えている。そして、ノウハウを知っている企業の成功例が増えている。

しかし、純粋に農業に取り組んできた人たちの集まりとして法人化していくのなら良いと思うが、県としてこのような人たちをどのように支援していくのか。やはり、農業で生きてきた人たちに販路拡大などのノウハウを教える部門があり、農業に一生懸命取り組んでいる専業農家の後継者たちが、生きていく手段はないか。本当に経営的にも確保されるものはないか。資材費等を引けば、ほとんど残るものがないような小さな専業農家の人たちが、もう少し明るい未来があるような農業が出来たら、もう少し農業を頑張っていけるのではないかと思う。

(知事政策局長)

農業政策については、県として、チャレンジ山梨行動計画の中でも、さまざまな施策を行っている。ただ、すべてカバー出来るかということ、確かにそうでないということも事実である。なるべく皆様の声を聞く中で、何がニーズとして高いのかということのを踏まえながら政策を立てて、事業を展開している。チャレンジ山梨行動計画の中にも、30 ページあたりから、農業政策に係る施策を掲載しているが、当然これが全てではない。県として、県民の皆様にお知らせをして、特に重点的に進めていこうとしているのが行動計画であり、これ以外にも数多くの県の施策、事業が別途ある。その中でカバーできるところはなるべくカバーをしていきたいと考えている。

(委員)

これは、農業従事者の収入が良ければ農業で働く人が増えてくると思うが、勤めたほうが収入が良いから、農業従事者が減ってしまう。農業をやれば、少し苦勞はするけど、勤めているよりはずっと良い収入が得られるような構造にならないと、日本の農業はつぶれてしまうのではないか。だから、早く手当てをすることが必要となる。

(委員)

個人で販路をきちんと持っている人は、本当に上手に事業を行っている。例えば果物でもインターネット等を通じて、自分で全て販売してしまう。上手に行っている人のノウハウが上手く伝わるような施策があれば良い。

(委員)

建物の景観に関して、過去の委員会で市町村の景観対策について県として積極的に働きかけていただきたいとお願ひしたことがあるが、併せて電柱の地中化をぜひ進めていただけるよう、市町村に働きかけていただきたい。電柱の地中化をすることにより、雇用の創出も図れると思う。また、交通の安全上も効果的であるとともに、街もすっきりするのではないかと思う。

更に、溝蓋の上や道路上に設置してある看板がまだ見受けられ、歩道がすごく狭くなったりする箇所があり、とても危険であるため、解決策を講じていただきたい。

加えて、交通安全週間の時にのぼり旗をすごく立てるが、脇道から広い通りへ出るときに、そののぼり旗が風でひらひらして、向こうから来る車が全然見えないことがあり、何のための交通安全ののぼり旗なのかということを、いつも疑問に思う。

このように細かいことであるが、私たちの身近な生活環境を良くくするということで、一つ一つ丁寧に解決していただければ、より私たちも生活がしやすくなるのではないかと思う。

(委員)

旗も看板も小さなことではあるが、とても大事なことである。ただ、電柱の地中化というのは、景観上は良いが、いったん地震が起きたときに、復旧作業は、地上の電線より数十倍かかる。地上の電線の復旧なら 1 日で出来るものを、地中管の場合は 1、2 カ月ぐらいかかる。そのことも、多少考慮したほうが良いのではないかと思う。

(都市計画課長)

景観のご意見について、基本的には住民の方々が一番近い市町村が中心になって、景観対策を行っていくこととなっている。ただし、県としても、市町村の方々と勉強会を行ったり、出張トーク、景観セミナー等を開催して、景観の大切さ、景観を守っていく普及啓発の運動などに力を入れて取り組んでいる。

また、屋外広告物について、県内一斉に違反広告物の除却の運動を行っているが、県も一体となって取り組んでいる。

先ほどの看板や交通安全ののぼり旗については、危険でないところへの設置か十分見極めて、今後、そういうところに設置しないように努めていきたい。

電線の地中化は、5 年計画を立てて進めている。平成 21 年度末で、41キロメートルほど地中化が完了している。今後も電線の事業者である東電や電話の事業者である N T T と協力しながら地中化を図っていきたい。

(委員)

リニア中央新幹線について、山梨県に駅ができると地元負担があると聞いているが、どれぐらい金額がかかるのか。

(企画県民部長)

J R 東海は、各県に一駅造ると言っており、駅の負担は、原則地元負担と言っているが、駅は鉄道施設の一部であるので、全額 J R 東海が負担すべきという要望を出している。

具体的な負担等の財政的な決着は着いていないが、沿線の都県と連携をして、駅の費用負担は、あくまでも事業者である J R 東海が負担すべきだという主張を、今後も行っていく。

また、金額については、地上駅の場合に450億円ぐらいかかり、地下駅の場合には2,000億円ぐらいかかると言われている。その内の線路の部分だけを J R 東海が負担するので、J R 東海では、300 億円ぐらいの地元負担と言っている。

(委員)

駅の建設にそのような多大なコストがかかるのであれば、山梨県には駅など要らないのではないか。山梨県の県民が汗水たらして稼いだお金を東京、名古屋に持って行かれてしまう懸念があり、そういった意味でリニアの駅建設に懸念を持っている。

(委員)

農業について、地産地消、産地直売というのは、先進国の中でも大きな流れの一つとなっている。作った野菜を外国に持っていか、宮崎の野菜を山梨まで持ってくることになるので、当然運送費がかかるので、価格も上がる。更に時間もかかるので、防腐剤、農薬を使わざるを得ない。そういうことで、野菜の安全性についても、少し疑問が出てくる。

また、規格外の曲がった野菜や虫に食べられた野菜など、農協を通す過程で選別されて出てこない。しかしながら、品質には変わりがないと言われている。そういうことを考えると、地元で作った野菜を地元で消費することは大きなメリットがある。山梨でも、道の駅とか、敷島にある「よってけし」という施設があり、そこで野菜などを中心に安く販売されている。そして、販売に際しては、野菜を作った人の顔写真入りの表示を行って販売するなど、安心を P R する工夫も行われている。

このように、地域に「よってけし」や道の駅のような施設を政策的にどんどん造り、安心・安全な野菜、更に、品質は変わらないけれども見栄えが悪い野菜を積極的に販売することに対して、政策的に支援をするという方法が、もっと考えられていいのではないかと思う。

(委員)

温暖化対策を進めるにあたり、須玉の海岸寺に「昔植えた苗木、今この大木、今植える苗木、100 年後の大木」という心の支えになっている言葉がある。私たちが行う植樹は 100 年後の大木を担う。私たちが実際に木を植えなければ、木は育たな

いからである。

100年前の産業革命以後、人類がCO₂を排出することが始まり、現在の状況は、100年前の人類がやったことによるものであると言っても過言ではない。だから、私たちは、CO₂削減により、これから100年後の地球環境や人類の行方を決めていかなければならない。今行っている温暖化対策は正しいと信念を持って取り組んでいきたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。